

防衛省職員選考採用試験募集案内

近畿中部防衛局東海防衛支局において、装備品等に係る品質管理業務を行う職員（専門官）を募集します。

1 採用人数、職務内容等

採用人数	所 属	職 務 内 容	採用予定日
	勤 務 場 所		
1名	近畿中部防衛局東海防衛支局	日本国内において、企業が米国政府に納入する装備品等に係る品質の適合を確認する。 原則、装備品等製造工場内で、立会検査（企業への聞き取り、作業状況や試験結果の確認等）、審査記録等の作成及び報告などを行う。	令和8年4月以降 (採用日は応相談)
	近畿中部防衛局東海防衛支局（愛知県名古屋市）		

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者。
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者。
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者。
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者。

3 応募資格

下記の(1)かつ(2)の条件を満たす者。

- (1) 高校卒業以上の学歴を有し、正社員又はそれに準ずる官公庁又は民間企業等における職務経験が採用予定日現在で通算13年以上となる者。
- (2) 官公庁又は民間企業等において、飛翔体（宇宙ロケット、ミサイル等）または航空機に係る整備、品質保証、監督検査等に関するいずれかの実務経験を原則2年以上有している者。
なお、米国政府機関等との会議及び調整等もあるため、業務遂行に必要な英語力及び国際的な業務経験を有していることが望ましい。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・法令の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (3) 平成11年改正前の民法の規定により準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）。
- (4) 採用予定時期までに定年年齢（令和7年度は62歳）に達している者。

語学に係る資格を有している場合は、防衛省職員選考採用試験申込書の「資格（取得年月日）」のそれぞれに記載して下さい。また、語学以外の資格を有している場合は、「その他」欄に記載して下さい。

4 応募手続

防衛省、防衛装備庁又は近畿中部防衛局東海防衛支局のHP内から下記の資料をダウンロードし、採用担当アドレスの s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp まで送付して下さい。その際、メールの件名は「選考採用募集【防衛省職員選考採用】__ご自身のフルネーム」として下さい。（郵送による応募は受け付けません。）

選考	必要書類	時期	備考
1次選考	○書類選考 ・防衛省職員選考採用試験申込書 ・職務経歴書 ・小論文	(応募〆切) 令和8年1月30日(金)まで	
2次選考	○面接試験 (オンラインによる面接)	令和8年2月中旬頃を予定	1次選考合格者のみ、官の指定する日に行います。
	○面接試験 (対面による面接)	令和8年2月下旬頃を予定	2次選考(オンライン面接)合格者のみ、官の指定する日に行います。

※採用日は令和8年4月以降(応相談)となります。

※提出して頂いた書類に係る個人情報採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※募集状況により、受付を締め切る場合があります。その場合は応募期間中であっても受付できませんのであらかじめご了承下さい。

5 採用後の処遇等

(1) 身分

特別職国家公務員(防衛省職員)として採用。

(2) 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等があります。

【給与の一例】(給与は職務経験等を勘案し決定します。)

○高校卒業後、25年の職務経験を有する者が採用された場合、年収は約600万円程度(賞与年2回含む。各種手当を除く。)となります。

○高校卒業後、35年の職務経験を有する者が採用された場合、年収は約630万円程度(賞与年2回含む。各種手当を除く。)となります。

(3) 採用後の研修

採用後は、品質管理業務を行う職員として必要な研修(オンライン教育及び実務教育)を防衛装備庁において実施予定です。

6 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

(2) 休 暇

休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

7 その他

- (1) 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- (2) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問合せください。

連絡先	連絡先	防衛装備庁長官官房人事官付採用担当
	電話：	03-3268-3111（内線35823・35826）
	メール：	s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp
		（担当）渡部、松本